



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	書評 文・伊勢田哲治／マンガ・なつたか 『マンガで学ぶ動物倫理 : わたしたちは動物とどうつきあえばよいのか』
Author(s)	浅野, 幸治
Citation	応用倫理, 9, 33-36
Issue Date	2016-03-31
DOI	https://doi.org/10.14943/ouyourin.9.33
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/68198
Type	departmental bulletin paper
File Information	9_04asano.pdf



書 評

文・伊勢田哲治／マンガ・なつたか

『マンガで学ぶ動物倫理——わたしたちは動物とどうつきあえばよいのか』

(化学同人、2015 年)

浅野幸治 (豊田工業大学)



本書は、ひじょうに良い、驚くほどよい、感動的な入門書である。主たる登場人物が高校生であることから考えて、本書が想定する読者層は主に高校生であろう。主人公は今上淋太郎という高校2年生であり、淋太郎の相方を勤めるのが級友であり幼なじみでもある根岸清音である。2人は、生き物探偵を始める。そこに舞い込んでくる依頼人からの依頼によって、物語が展開していく。そして各章のマンガ頁の後には、文章による講義がついている。巻末には、文献案内があり、参考となる映画・小説・マンガの紹介もある。

本書の章立ては、以下の通りである。

第1章 ペットのしつけ

第2章 殺処分と去勢

第3章 化粧品動物実験

第4章 肉食と集約的畜産業

第5章 動物園

第6章 外来生物

第7章 医療のための動物実験

第8章 野生動物による被害

第9章 イルカ・クジラ漁問題

第10章 人間と動物の権利

一見して明らかなように、第1章と第2章がひとまとまりであって、本書は、伴侶動物という身近な問題から動物倫理の話に入っていく。次いで第3章と第4章は、歴史的に見て現代の動物解放運動の出発点となったような問題群である。第5章と第6章、第8章と第9章は、動物の権利という考え方の応用問題と言ってよいだろう。この章立てに関して1つ気になるのは、医療のための動物実験の位置である。第3章と第4章で動物実験や集約的畜産業について考えた淋太郎が「動物をせまい所に閉じこめることについて」疑問を感じて、その関心を動物園の問題（第5章）へ向けるのは分かる。その意味で、第3章と第4章と第5章は一続きである。それに対して第6

章では、野生動物の問題に転じるように見える ― 実際に、第1章から第5章までは、基本的に人間の管理下にある動物の問題であった。ところがなぜか、医療のための動物実験に関わる章が、第6章外来生物の問題と第8章野生動物による被害の問題の間に差し挟まれている。たしかに、化粧品のための動物実験と医療のための動物実験を別建てで論じることは、十分に理解できる。けれども、医療のための動物実験の章は動物園の章のすぐ後に置けばよいのであって、動物園の章と医療のための動物実験の章の間に外来生物の章を割り込ませる理由はないだろう。最後の第10章では、淋太郎が、「人間と動物の関係にまつわる謎」に対して、「人間だけを特別扱いする根拠はない」「人権とか人間の尊厳なんていうのは根拠のない約束事、作り事なのです」という回答を披露する。ただし、この回答は皆の賛同を得られない。ということは、こういう答えはダメですよ、でも皆さんも自分で考えてみてくださいね、という終わり方と言ってよいだろう。入門書だから、答えを読者に押し付けないわけである。

上記のように、伊勢田は、動物倫理という書名の下で期待される話題をほぼ網羅的に取りあげている。表立って論じられていないのは、動物曲芸ぐらいである。そして各章の講義の部分で、伊勢田は、その章の問題を分かりやすく、非常に適切に解説している。そのように立派な本について、私に一体何を言うことができるだろうか。本書は入門書なので、動物倫理にまつわる問題や考え方を紹介し解説している。その点では、誰が書いても同じような内容になる。そうした内容については特に言うことはない。私が注目すべきなのは、伊勢田に特徴的な部分であろう。それは第10章の講義の部分である。そこで伊勢田は、人権を認めた場合に動物の扱いについて私たちが取りうる5つの選択肢と、もう1つ別の選択肢との合計6つの選択肢を提示する。それらは以下の通りである。

- 1、人間だけが人権をもつと、説明なしに言い張る。種差別の立場。
- 2、人間のもつある特徴が人権の根拠になり、他の動物にはその特徴がないと論じる。
- 3、言語能力など他の動物がもたない特徴を人権の根拠として挙げたうえで、人権をもたない人間がいることも認める。
- 4、人権のもとになる特徴を共有している他の動物にも人権と同等の権利を認める。動物権利論の立場。
- 5、人権よりも1つ格下の権利として動物の権利を考える。
- 6、権利という考え方を止めて、功利主義で行く。

以上6つの選択肢を概観したうえで、伊勢田は結局、次のように述べる。

いろいろな立場の長所短所を見比べたうえで淋太郎の答えを考え直してみると、実はそれほどの外れではないかもしれません。

もしこれが伊勢田の本音であれば、「不評であるかもしれないけれども、人権に根拠はない」というのが伊勢田の立場であるのかもしれない。だからといって、伊勢田の立場が危険思想だということになるかどうかは分からない。伊勢田も、すでに成立している約束事としての人権は認める

だろうからである。言い換えると、「人権が根拠のない約束事にすぎない」という言い方が否定しているのは、自然権としての人権である。

もう少し追及してみよう。伊勢田自身の立場はどこにあるのか。それが垣間見られるのは、「おわりに」と題する部分である。そこで伊勢田は、動物慰霊や動物供養を手がかりにして「日本人にも心から腑に落ちる動物倫理を構築する」ことを示唆している。実際に伊勢田は、「動物実験の倫理——権利・福祉・供養」と題する論考を別のところで書いている。けれども本書の範囲内では、淋太郎の回答——すなわち人権に根拠はない——に対する2つの相反するような評価が到達点である。一方で、人権は棄てがたいので、淋太郎の回答は正しくない。他方で、前節で述べた6つの選択肢はどれも受け入れられないので、淋太郎の回答は間違いでもない。そういう行き詰まり状態である。だから、「そのいずれでもない動物供養の倫理ができたらいいな、でもまだできない」というのが偽らざる心情だろうか。

最後に、批判的なことも書いてみよう。伊勢田は、上記の第4の選択肢を退ける。たしかに、動物の権利という考え方を受け入れるならば、肉食や動物実験だけではなくて伴侶動物も動物園も否定される。だから、動物の権利という考え方からは、動物解放論が出てくる。この場合の動物への基本的態度は、「危害を加えるな」というものである。こうして畜産も動物実験も、動物園も伴侶動物もなくなったら、動物との関係で残るのは野生動物の問題だけである。野生動物と人間の関係の基本は、棲み分けであり、野生動物による被害に対して田畑は柵などによって守ることができる。（しばしば、シカなどが増え（すぎ）ていると言われる。「増える」というのは、時間軸上の比較である。では、どの時期と比べて増えているのだろうか。たしかに、絶滅の危機にあったような時期と比べるならば、シカなどは個体数を回復しているだろう。けれども、例えば江戸時代と比べた場合、シカなどは本当に増えているのだろうか。疑わしい。他方、江戸時代と比べて人間の数は驚くほど増えている。なにも私は、人間が増えすぎているから人間を駆除せよなどと言いたいわけではまったくない。ただ人間がこの150年ほどの間に非常に増えて、野生動物の生存圏を侵食してきたということも、伊勢田には指摘しておいてほしい。）このような動物権利論は、「一本筋の通った態度」であろう。では、どうして伊勢田は動物権利論を退けるのか。

動物の権利という考え方への道行きは、2つある。1つは、人権から動物の権利へという道行きである。この道行きを伊勢田は正面切って取りあげ検討している。しかしながら、もう1つの道行きは、動物福祉から動物の権利へという道行きである。例えば、3Rの1つである洗練原則は、「できるだけ動物にとって苦痛の少ない方法」にすることを要求する。苦痛が少ないほうがより良いのであれば、苦痛がないのが一番良いのではないか。10の苦痛よりも5の苦痛、2の苦痛よりも1の苦痛のほうが良いのであれば、同じ論理で1の苦痛よりも0の苦痛のほうが良いということにならないか。たしかに伊勢田は、動物福祉と動物の権利とをきちんと説明している。動物福祉の考えの中心は、苦痛の削減である。ブランベル報告書にある「5つの自由」を見たときに明らかのように、そこに欠如しているのは「死からの自由」である。これが動物福祉と動物の権利との重要な違いである。しかし、このような動物福祉の立場は整合的に維持可能だろうか。動物福祉という考えには、動物の権利へと向かう論理が内在していないだろうか。例えばブランベル報告書の5つの自由の中には、「正常な行動を表現する自由」がある。動物が殺されたとき、動物は「正常な行動を表現する自由」を奪われないだろうか。奪われるだろう。ということは、「正常な

行動を表現する自由」を認めたならば、死からの自由も認めることになるだろう。要するに、動物福祉という考えが動物の福祉を気にかける以上、死（殺害）が動物の福祉に反しないと考えることは極めて困難である。実際に、福祉に反する危害としては、さまざまな傷害よりも死が最大である。その証拠に、傷害よりも殺人のほうが罪は重い。だからいやしくも動物の福祉を気にかけるならば、動物の命を気にかけることになる。伊勢田は動物権利論を退けるけれども、動物福祉という考えは認めるようである。そうすると、この動物福祉から動物の権利へという道行きを、どのようにして伊勢田は避けることができるのだろうか。